

令和7年度上半期（令和7年4月から9月末まで）の財政状況について

一般会計

一般会計の歳入・歳出予算額、収入済額及び支出済額は次の表のとおりです。

令和7年度の一般会計予算額は、前年度繰越事業額23,748千円を含め、3,340,442千円で開始し、その後の補正予算により、令和7年9月30日現在の予算額は3,474,687千円です。

・収入の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	収入済額	執行率	備考
村 税	654,869	368,680	56.3	
地方譲与税ほか	104,078	50,618	48.6	
地方交付税	1,326,067	907,949	68.5	
使用料及び手数料ほか	636,369	210,566	33.1	
国・道支出金	225,421	56,985	25.3	
繰入金	263,683	0	0.0	
村債	264,200	0	0.0	
合 計	3,474,687	1,594,798	45.9	

・支出の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	備考
議会費	34,388	17,602	51.2	
総務費	1,224,272	355,833	29.1	
民生費	449,529	195,464	43.5	
衛生費	209,029	51,920	24.8	
労働費	2,077	2,077	100.0	
農林水産費	73,835	10,724	14.5	
商工費	141,625	56,355	39.8	
土木費	337,613	29,130	8.6	
消防費	125,948	94,600	75.1	
教育費	456,654	125,020	27.4	
公債費	415,717	207,247	49.9	
その他	4,000	0	0.0	
合 計	3,474,687	1,145,972	33.0	

特別会計

特別会計の歳入・歳出予算額、収入済額及び支出済額は次の表のとおりです。

特別会計とは、特定の事業を行う上で一般会計と切り離して個別の処理を行う会計であり、現在留寿都村では、6つの特別会計を運用していますが、ここでは、地方公営企業法の適用を受け、別途財政状況を公表する『簡易水道事業』及び『下水道事業』の2つの特別会計を除く、『国民健康保険事業』、『診療事業』、『介護サービス事業』、及び『後期高齢者医療事業』について公表します（下記「村債残高」についても同じ。）。

(単位：千円)

会 計 名	予算現額	収入済額	支出済額	備考
国民健康保険事業	99,520	32,522	51,167	
診療事業	117,806	23,140	45,749	
介護サービス事業	16,063	5,571	7,561	
後期高齢者医療事業	30,026	9,868	7,417	

村債残高

村が事業を行うために借り入れた資金の残高は次のとおりです。

一般会計	2,725,048千円
特別会計	4,698千円
合 計	2,729,746千円
※村民一人あたりの残高	1,434千円

村有財産

村で保有する土地や建物などの財産は次のとおりです。

土地（公園、村の建物敷地など）	13,975,074m ²
建物（庁舎、学校、村営住宅など）	44,782m ²
基金（財政調整基金など）	1,130,560千円
※村民一人あたりの残高	594千円
有価証券等	27,503千円
北海道備荒資金組合納付金	167,772千円
※村民一人あたりの残高	88千円

一時借入金

現時点で、借入れはしていません。